2023年10月31日

ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)

愛称: 3つの恵み

追加型投信/内外/資産複合

信託期間 : 2005年10月3日 から 2023年11月27日 決算日

毎年2、5、8、11月の各15日(休業日の場合翌営業日) 回次コード 3039

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基 準 日

≪基準価額・純資産の推移≫

2023年10月31日現在

基準価額 11,383 円 純資産総額 232百万円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-2.9 %
3カ月間	-3.1 %
6カ月間	+5.3 %
1年間	+5.6 %
3年間	+36.8 %
5年間	+35.5 %
年初来	+10.8 %
設定来	+139.4 %



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金
第1~64期	合計:	5,940円
第65期	(20/11)	120円
第66期	(21/02)	120円
第67期	(21/05)	120円
第68期	(21/08)	120円
第69期	(21/11)	120円
第70期	(22/02)	120円
第71期	(22/05)	120円
第72期	(22/08)	120円
第73期	(22/11)	120円
第74期	(23/02)	120円
第75期	(23/05)	120円
第76期	(23/08)	120円
分配金合計額	設定列	卡: 7,380円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決

定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
コール・ローン、その他合計		100.0%
合計		100.0%

通貨別構成		合計	100.0%
	通貨		比率
日本円			100.0%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますの で、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会 社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定•運用

商号等

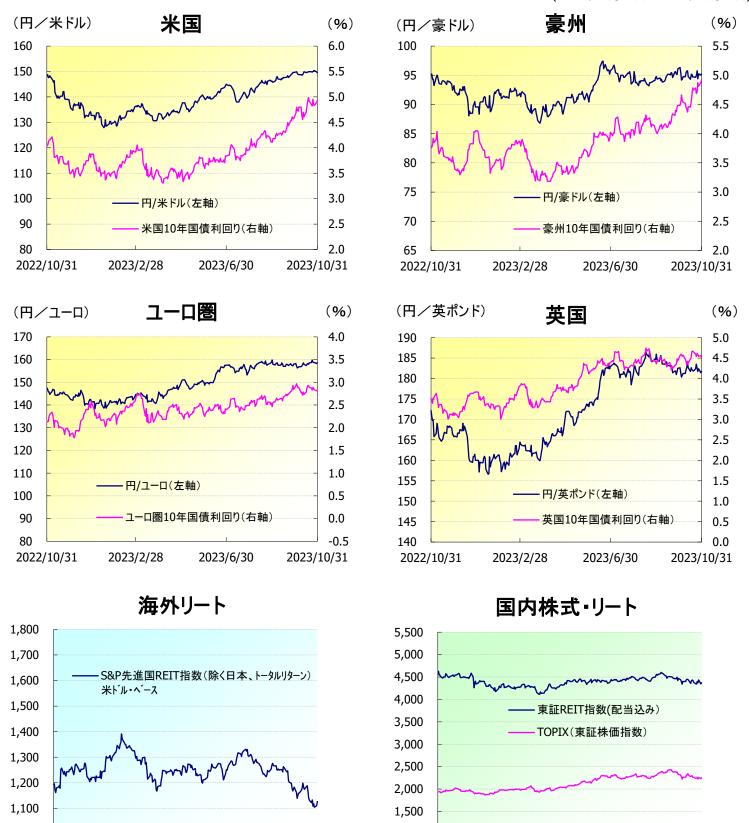
大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

般社団法人投資信託協会

- 般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

(2022年10月31日~2023年10月31日)



※S&P先進国REIT指数は、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標、TOPIXは、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。) が算出・公表などの権利を有する指数です。

2023/10/31

1,000

2022/10/31

2023/2/28

・東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、JPXの知的財産であり、東証REIT指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・JPXは、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証REIT指数の指数値の算出また は公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

2023/10/31

2023/6/30

2023/2/28

2023/6/30

1,000

2022/10/31

【市場動向】

く海外債券>

海外債券市場では、金利はまちまちな動きとなりましたが、米国は長期中心に金利は上昇しました。米国においては、米国経済の底堅さが確認されたことや、FRB(米国連邦準備制度理事会)高官から引き締め環境の長期化が示唆されたことで、金利は上昇基調となりました。一方で、ユーロ圏においては、経済指標の下振れなどから景気減速懸念が高まったことで、金利は低下しました。

<海外REIT(リート)>

海外REIT市場は下落しました。月前半は長期金利の動向に左右され、一進一退の展開となりました。月後半は、米国の堅調な経済指標や財政の悪化懸念などを受けた長期金利の上昇を嫌気し、軟調に推移しました。

<為替相場>

為替市場では、投資対象通貨はおおむね対円で小幅に下落しました。米ドル円は、米国金利の上昇や日銀の政策修正への思惑に振らされる展開となり、小幅に円高米ドル安となりました。その他の投資対象通貨はおおむね米ドル円に連れる動きとなりましたが、原油価格の下落などを背景に、カナダ・ドルは対円での下落幅が相対的に大きくなりました。

<国内株式>

国内株式市場は下落しました。上旬は、米国の強弱入り交じった雇用関連統計により米国金利が上下したことを受け、日本株は不安定な動きとなりました。中旬以降は、FRB(米国連邦準備制度理事会)高官のハト派的な発言を好感し上昇する場面があったものの、米国金利の上昇や中東情勢の悪化が懸念され、軟調な推移が続きました。

【ファンドの運用状況】

ファンドの償還に向けて、10月下旬よりわが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に移行いたしました。 それに伴い、株式、債券等の値動きによる基準価額の変動はほとんどなくなりました。これまで長きにわたり、 当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・海外の公社債、リート(不動産投資信託)およびわが国の株式に投資し、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・海外の公社債、リートおよびわが国の株式にそれぞれ3分の1ずつを目処に投資します。
- ・海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。
- ・海外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
- ・わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着 目し、投資銘柄を選定します。
- ・毎年 2、5、8、11 月の各 15 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割
株価の変動	込むことがあります。
	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。
	発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあり
	ます。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割
公社債の価格変動	込むことがあります。
	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下
	落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。
	特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合に
	は、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割
リートの価格変動	込むことがあります。
	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法
	制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レー
	トの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方
	向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがありま
	す。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、
	または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、
	方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価
	額が下落する要因となります。

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用					
	料率等	費用の内容			
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <u>2.2% (税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。			
信託財産留保額	ありません。		_		
投資者が信託財産で	で間接的に負担する費用				
	料率等		費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.375% (税抜1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて 得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委 託 会 社	T7()(= -1.) T()	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用 報告書の作成等の対価です。			
販 売 会 社	配分については、 下記参照	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受 託 会 社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社	
	300億円未満の場合		年率0.70%		
	300億円以上 1,000億円未満の場合	販売会社および 受託会社への配分を 除いた額	年率0.75%	年率0.05%	
	1,000億円以上の場合	PAIO I/CBR	年率0.80%		
その他の費用・	(±))				

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

- (注1) 「建和信建資用の配力」には、が返角資税学を集めた額がかります。 (注2) 「その他の費用・手数料」については、連用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 ※連用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。 ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1 万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ICE フューチャーズ・ヨーロッパまたはオーストラリア証券取引所のいずれかの
	休業日
	(注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入·換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるとき
の中止および取消し	は、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、
	信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
	・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合
	・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
	・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い
	可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税
	口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わ
	せ下さい。
	※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

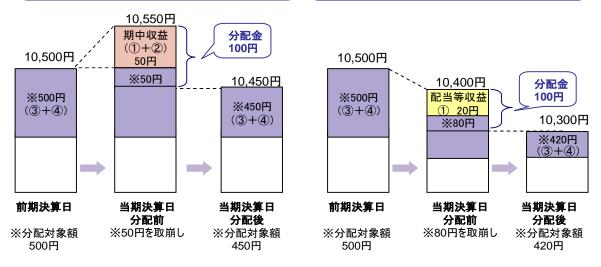


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

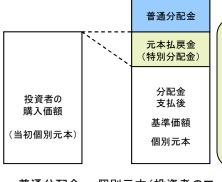
前期決算日から基準価額が下落した場合



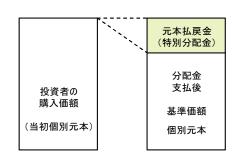
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社 2023年10月31日 現在

ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株) (愛称:3つの恵み)

		加入協会				
販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0